

平成 26 年度 6 月補正予算の概要

(単位：千円、%)

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考	
一般会計	36,240,000	850,536	37,090,536	2.3		
特別会計	国民健康保険事業特別会計	7,202,100	2,333	7,204,433	0.0	
	介護保険事業特別会計	4,863,900	33,660	4,897,560	0.7	
	後期高齢者医療事業特別会計	721,100	△6	721,094	0.0	
	小 計	12,787,100	35,987	12,823,087	0.3	
	補正されなかった特別会計	10,859,600	0	10,859,600	0.0	
	合 計	23,646,700	35,987	23,682,687	0.2	
一般・特別会計 計	59,886,700	886,523	60,773,223	1.5		

1. 予算編成の考え方 【補正総額 886,523千円】

一般会計

【850,536千円】

第8回復興交付金の交付決定に伴う各種復興交付金事業の予算化
被災地域交流拠点施設整備事業や美術館運営事業など本市復興のための各種施策を計上
昨年度に引き続き市税の減免措置による被災者支援の継続実施

重要
事業

- ・東日本大震災復興交付金事業
- ・被災地域交流拠点施設整備事業
- ・美術館運営事業(増額補正)
- ・市税の減額補正(歳入補正)

◎ 本市の復旧・復興を加速させるための予算 【補正額 821,920千円】

- 第8回配分にて交付決定を受けた復興交付金事業及び効果促進事業 【803,000千円】
- 被災地域交流拠点施設整備事業や被災者健康支援事業など3事業 【18,920千円】

◎ 長期総合計画実現のための予算(通常事業分) 【補正額 24,408千円】

- 指定管理者制度の導入を目指した美術館運営事業費や助成金の交付決定に伴うコミュニティ助成事業、復興支援合同演奏会事業など5事業

◎ 特別会計への繰出金(一般会計繰出金) 【補正額 4,208千円】

- 介護保険事業特別会計(保険事業勘定)への一般会計繰出金

◎ 減免措置の実施による市税の減額補正 【歳入補正】

- 市民税、固定資産税、都市計画税の減免措置に伴う減額補正(同額を震災復興特別交付税措置)

◎ 債務負担行為を追加設定

- 災害公営住宅整備事業(錦町東地区) (H27年度) 限度額1,155,110千円
- 美術館運営事業 (H27~H28年度) 限度額46,200千円

国民健康保険事業特別会計

【2,333千円】

保険税の減免措置に係る補正予算などの計上

◎ 原発事故の避難者に対する保険税の減免措置のための予算 【財源振替】

- 一般被保険者療養給付費、後期高齢者支援金費、介護納付金の財源振替による補正

◎ システム改修のための賦課徴収費の増額補正 【補正額 2,333千円】

- 国保税制改正に伴う国保税システム改修費の補正

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

【33,660 千円】

利用者負担金及び介護保険料等の減免・免除措置にかかる補正予算

- ◎ 被災者に対する各種サービス利用者負担金の免除措置のための予算 【補正額 33,660千円】
 - 居宅介護サービス、施設介護サービス、地域密着型介護サービス給付費の増額補正
- ◎ 原発事故の避難者に対する保険料の減免措置のための予算 【財源振替】
 - 第一号被保険者保険料還付加算金費の財源振替による補正

後期高齢者医療事業特別会計

【△6 千円】

保険料の減免措置に伴う広域連合納付金の減額補正予算

- ◎ 原発事故の避難者に対する減免措置のための予算 【補正額 △6千円】
 - 後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正（広域連合の決定による減免措置）

2. 【参考】復興交付金事業 予算計上まとめ(第 8 回配分ほか)

(単位：千円)

	事業費	財源内訳				
		復興交付金 (基金繰入金)	ふるさと基金 (財源振替)	地方債	一般財源	
					震災復興 特別交付税	財調繰入金
6 月補正予算計上額 【総額】	803,000	684,708	△17,000	53,800	81,393	99
内 第 8 回配分	484,990	430,831	△17,000	53,800	17,260	99
訳 効果促進(一括配分)	318,010	253,877	0	0	64,133	0

【第 8 回】東日本大震災復興交付金事業 …事業費 484,990 千円（交付金 430,831 千円）

- 一般会計 484,990 千円（基金充当額（=交付金充当額）430,831 千円）
 - ①災害公営住宅整備事業（復興推進課） 431,190（交付金 377,291）
 - ②復興まちづくり総合支援事業（ ） 20,000（交付金 15,000）
 - ③避難路整備事業（土木課） 27,000（交付金 20,250）
 - ④追加指定避難所等防災備蓄品整備事業（市民安全課） 6,800（交付金 18,290）
- ※④は当初予算計上事業(防災対策事業)の財源振替を伴う増額補正

【効果促進分】一括配分による事業 …事業費 318,010 千円（交付金 253,877 千円）

- 一般会計 318,010 千円（基金充当額（=交付金充当額）253,877 千円）
 - 浦戸地区集落再生促進施設整備事業（政策課） 318,010（交付金 253,877）

2. 主な事業(会計別)

(単位:千円)

【 一般会計 】

補正額 850,536千円

【 東日本大震災復興交付金事業 】 . . . 補正額 803,000 千円

▼第 8 回配分の事業

- ①災害公営住宅整備事業 (復興推進課) 431,190 錦町東地区災害公営住宅の整備
 ・調査設計費、用地費、敷地整備費の予算計上
 ・交付決定された総事業費 1,586,300 千円のうち差引分は債務負担行為を設定する
- ②復興まちづくり総合支援事業 (復興推進課) 20,000 復興事業に係る調査設計業務費
 ・復興事業管理及び復興まちづくり検討業務(事業の企画調整や避難路計画に係る概略検討業務)に係る調査設計費の予算計上
- ③避難路整備事業 (土木課) 27,000 避難路 4 路線の整備
 ・手すりや階段等の設置、歩行者通路部分のカラー舗装を行い、安全な避難路を確保する
 ・一中避難路、二小避難路、三中避難路、地盤国有公園二小避難路の整備
- ④追加指定避難所等防災備蓄品整備事業 (市民安全課) 6,800 追加指定避難所の備蓄品等整備
 ・防災備蓄倉庫の整備及び備蓄用備品等を配備する
 ・当初予算で計上した追加指定避難所 6 カ所のうち、5 カ所分の復興交付金事業化 (財源振替+増額補正)

▼一括配分による効果促進事業

- 浦戸地区集落再生促進施設整備事業 (政策課) 318,010 交流・宿泊・防災避難施設の整備
 ・旧浦戸一小・浦戸二小を整備し、漁業体験従事者等が宿泊できる施設や地域住民が交流する施設、防災避難施設として活用する ((仮称)浦戸ステイ・ステーション)

【 災害関連事業 】 . . . 補正額 18,920 千円

- ①被災者健康支援事業 (健康推進課) 8,320 被災者特別健診事業の実施
 ・18～39 歳以下の被災者を対象とした被災者特別健診を実施する
 ・指定医療機関での基本健診及び詳細健診の受診(受診に係る自己負担は無し)
- ②被災地域交流拠点施設整備事業 (政策課) 10,000 地域交流拠点施設整備への補助金の交付
 ・住民交流施設の整備や地域活動を活性化する取り組みに対し補助金を交付するもの
 ・NPO みなとしほがまによる松亀園整備に対する補助(県補助金 100%充当)
- ③災害救助費(東日本大震災遺児福祉手当) (生活福祉課) 600 震災による孤児・遺児への手当
 ・塩釜ゾンタクラブ様から頂いた寄附金を財源として、震災による遺児・孤児へ 10 万円を手当する
 ・平成 27 年度までの 2 年間実施予定(震災当時 20 歳未満であった 6 名の方々への手当)

【 通常事業 】 . . . 補正額 24,408 千円

- ①美術館運営事業 (生涯学習課) 11,250 美術館及び公民館本町分室の指定管理料等の計上
 ・美術館及び公民館本町分室運営のための指定管理料及び名誉館長の報償費を計上する
 ・指定管理の期間として平成 28 年度までの債務負担行為を新規設定
- ②コミュニティ助成事業 (市民安全課) 8,200 コミュニティ助成事業の採択に伴う予算計上
 ○一般コミュニティ助成事業(市民活動推進費…2 款総務費) (6,800 千円)
 ・採択団体数 3 団体(本市からは 10 団体の申請、H25 年度は 5 団体採択)
 ・野々島区 2,500 千円、新大日向町内会 1,800 千円、青葉ヶ丘町内会 2,500 千円
 ○地域防災組織育成助成事業(防災対策事業…9 款消防費) (1,400 千円)

- ・採択団体数 2 団体(本市からは 2 団体の申請、H25 年度は 2 団体採択)
- ・舟入二丁目東町内会自主防災会 400 千円、浦戸第二小学校少年消防クラブ 1,000 千円
- ③渡船関係費 (浦戸振興課) 3,959 渡船「すずかぜ」のエンジン改良
 - ・渡船「すずかぜ」のエンジンが故障したことから、高出力エンジンに換装することで船舶の長寿命化及び安全・確実な運航を確保する
 - ・辺地総合計画を策定予定(6 月定例会に議案を上程予定)
- ④豊かな心を育てる研究指定校事業 (学校教育課) 299 県委託事業による道德教育の実践研究
 - ・第三中学校を指定校として、道德教育を推進するための各種実践研究を行う
 - ・朝のあいさつ運動、清掃活動、夏期休業期間における母校ボランティア活動と児童交流の実施、志(こころざし)教育に関する講演会など、定期的な体験活動の拡充及び行事の充実を図る
- ⑤復興支援合同演奏会事業 (学校教育課) 700 ジャズミュージシャンと吹奏楽部員とのコンサート
 - ・復興支援としてプロのジャズミュージシャンと市内 4 中学校の吹奏楽部員が合同でジャズコンサートを開催する
 - ・演奏活動の支援者からの寄附金を財源として実施(昨年 4 月にも開催された)

【 一般会計繰出金 】 . . . 補正額 4,208 千円 (財政課)

- 介護保険事業特別会計繰出金 (長寿社会課へ) 4,208 (利用者負担金免除に伴う増額補正)

【 市税の減額補正 】 . . . 歳入補正 (税務課)

- 市民税、固定資産税及び都市計画税の減免措置に伴う歳入の減額補正予算を計上

【 債務負担行為 】

- 災害公営住宅整備事業(錦町東地区) (復興推進課) 限度額 1,155,110 期間:H27 年度
 - ・錦町東地区の災害公営住宅(計画戸数 50 戸、集合住宅)を整備
 - ・UR 都市機構への要請分の計上(基盤整備分は 6 月補正予算に計上)
- 美術館運営事業 (生涯学習課) 限度額 46,200 期間:H27~28 年度
 - ・美術館及び公民館本町分室運営のための指定管理料

【 国民健康保険事業特別会計 】 補正額 2,333 千円

【 被災者支援策 (保険税減免) 】 . . . 財源振替 (保険年金課)

- 一般被保険者療養給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金 (保険年金課) 財源振替
 - ・原発事故の避難者に対する保険税の減免措置(前年度に引き続き H27.3 月分まで延長)
 - ※減免措置に係る条例改正は、6 月定例会に議案を上程予定
 - ・対象者… 3 世帯 4 名分の計上
 - ・以下の項目は全て財源振替のみの予算計上
 - ※国税 → 災害臨時特例補助金 8/10、特別調整交付金 2/10 へ振替
 - ①一般被保険者療養給付費… 保険税△31 → 災害臨時特例補助金 24、特別調整交付金 7
 - ②後期高齢者支援金等… 保険税△10 → 災害臨時特例補助金 8、特別調整交付金 2
 - ③介護納付金… 保険税△8 → 災害臨時特例補助金 6、特別調整交付金 2

※一部負担金(医療費窓口負担)の免除措置については、H26 年度当初予算にて計上済みです。

【 賦課徴収費 】 . . . 補正額 2,333 千円 (保険年金課)

- 賦課徴収費 (保険年金課) 2,333
- ・平成 26 年度国保税制改正に係る国民健康保険税賦課システムの改修委託費を計上
 - ・平成 26 年度の本算定課税計算処理(7 月初旬)までに間に合わせるための対応

【 介護保険事業特別会計(保険事業勘定) 】 補正額 33,660 千円

【 被災者支援策 (介護保険料減免分) 】 . . . 財源振替 (長寿社会課)

- 第 1 号被保険者保険料還付加算金 (長寿社会課) 財源振替
- ・原発事故の避難者に対する介護保険料の減免措置(前年度に引き続き H27.3 月分まで延長)
 - ・対象者… 1 世帯 2 名分の計上
 - ・財源振替のみの予算計上(介護保険料△73→介護保険災害臨時特例補助金 72、財調基金繰入金 1)

【 被災者支援策 (利用者負担金免除分) 】 . . . 補正額 33,660 千円 (長寿社会課)

- 居宅介護サービス等給付費ほか (長寿社会課) 33,660
- ・居宅介護サービス等給付費、施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費について、平成 26 年 4 月 1 日以降の利用者負担の減免措置を実施する
(原発事故の避難者に対する免除措置は、前年度からの延長措置となる)
 - ・対象者… 以下のとおり
 - ①原発事故による避難者
 - ②被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で……
 - ・震災により住家が全壊・大規模半壊(半壊で住家を解体し被災者生活再建支援法により全壊扱いになった場合も含む)
 - ・主なる生計維持者が死亡・行方不明になった場合
 - ・利用者負担金の減免分に対する補てん財源は、介護サービス給付費の財源構成が適用される
(保険料、国・県・市の法定負担割合が適用される。但し、1 号保険料部分に国調整交付金が 80% 交付される。)

【 後期高齢者医療事業特別会計 】 補正額 △6 千円

【 被災者支援策 (後期高齢者保険料減免分) 】 . . . 補正額△6 千円 (保険年金課)

- 後期高齢者医療広域連合納付金 (保険年金課) △6
- ・原発事故の避難者に対する後期高齢者保険料の減免措置
 - ・広域連合の決定による減免措置に伴う納付金の減(減免措置は、前年度に引き続き H27.3 月分まで延長)
 - ・対象者… 1 世帯 1 名分の計上

※一部負担金(医療費窓口負担)の免除措置については、宮城県後期高齢者医療広域連合での対応となります。(本市負担分は H27 年度に広域連合へ一般会計が支出する見込み)